

# 令和8年度

## 日の出町こども誰でも通園事業のお知らせ

### 事業内容

教育・保育施設を利用していない在宅子育て家庭のお子さんを対象に、家庭と異なる経験をする場を提供し、子どもの成長を促すことを目的として、新たな通園制度を実施します。

日の出町では、国のこども誰でも通園制度に加え、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を活用し、利用枠の上乗せや利用料金の無償化を実施する予定です。

### 対象者

以下のすべてに該当する児童

- ・日の出町内に在住している
- ・生後6か月から満3歳の年度末までの乳幼児
- ・認可保育所、認定こども園等に通っていない



### 利用時間

実施施設の可能な範囲内で、最大月160時間(国制度10時間+都上乗せ150時間)

※日の出町民の方が町外の施設を利用する場合は、原則国制度(月10時間)のみの利用となります。

### 実施施設

・大正保育園・大久野保育園・さくらぎ保育園・宝光保育園・さくらぎこぱん・日の出幼稚園

※詳細は、日の出町ホームページをご覧ください。



実施施設などの詳細は  
日の出町ホームページ  
をご確認ください。

### 利用料

利用料は無料(予定)



日の出町イメージキャラクター  
「ひのでちゃん」

## 利用の流れ

(1) 利用するためには、居住する区市町村に乳児等支援給付認定申請をし、認定を受ける必要があります。日の出町民の方については、オンラインにより認定申請を受け付けています。町ホームページに掲載しているリンクまたは、右の2次元コードから申請を行ってください。



(利用申請フォーム)

(2) 町が利用認定を行い、認定証をこども誰でも通園制度総合支援システム上で発行します。(申請日から2週間を目安に通知します。)

※システムの利用方法については、他リーフレット「つうえんポータル(総合支援システム)のお知らせ」にて詳しく紹介しています。

(3) こども誰でも通園制度総合支援システムから利用したい施設を検索し、初回面談を予約してください。

(4) 保育施設等と初回面談を行います。

(5) 初回面談を行った施設で利用を開始できます。

## こども誰でも通園制度 総合支援システム (つうえんポータル)

こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。スマートフォンでもパソコンでも簡単に操作ができます。右の2次元コードからログイン画面にアクセスできます。



## お問合せ

日の出町福祉課 子育て支援係

✉ kosodate@town.hinode.tokyo.jp

📞 042-588-4113 (直通) 受付時間 8:30~17:15 (土日祝・年末年始を除く)

